緊急通報システムを知っていますか？

ページ番号
1001911

　おひとりで暮らしている高齢者や身体が不自由な皆さま、「自宅で急病にかかるかも、事故に遭うかも」と不安を感じることはありませんか？
　町が運営している緊急通報システム事業を利用して、少しでも不安を解消しませんか？

　ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいを持つ人を対象として、ご自宅の固定電話機に緊急通報装置を接続するとともに、ペンダント型の送信機をお渡しします。これにより、救助が必要となったときに、緊急通報装置かペンダント型送信機のボタンを押すだけで、消防署（緊急情報受信センター）に通報され、迅速な救急出動および救助活動が可能となり、日常生活における不安の解消につながります。

◎このシステムを利用できるのは、ご自宅に固定電話があり、次のいずれかに該当する人です。
（１）65歳以上の単身世帯住人で、身体病弱のため緊急時に機敏な行動が困難である人
（２）身体障害者手帳１級から３級までのいずれかの交付を受けている単身世帯住人で、緊急時に機敏な行動が困難である人
（３）単身世帯住人で、突発的に生命に危険な症状の発生する持病がある人
（４）世帯全員が65歳以上で、寝たきりまたは認知症の家族を介護している人
◎装置は町が貸与し、設置・撤去・２年ごとの電池交換の費用は町が負担します。ただし、固定電話の基本料金および通話料は利用者負担です。装置を設置することで、新たな費用が発生することはありません。
　詳しくは、健康福祉課または町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問 健康福祉課　☎32－1105
町地域包括支援センター　☎33－0270

令和８年度　依存症専門相談のご案内

　岐阜県精神保健福祉センター主催の依存症専門相談を実施します。

日　　時：６月12日（金）14時～ 14時50分、15時～ 15時50分（要予約）
場　　所：岐阜県精神保健福祉センター（岐阜市鷺山向井２５６３-18）
対 象 者：アルコール、薬物、ゲーム・インターネット、ギャンブルなどへの依存の問題を抱えている人ならびにその家族など
内　　容：面談による相談、情報提供、助言など
申込方法：岐阜県精神保健福祉センターへ電話にてご予約ください。

問 申 岐阜県精神保健福祉センター　☎058－231－9724

養老町エリアマネジメント勉強会の参加者募集について

ページ番号
1003546

　養老町では、養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略（計画期間：令和8年度～令和12年度）に基づき、町民、地域団体、企業、行政、教育機関などの多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来を共に考え、地域の賑わいや新たな価値の創出を図ることとしています。それらの実現に向け、「養老町エリアマネジメント勉強会」を開催するにあたり、参加者を募集します。
　申込方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。

募集人員：15人程度
応募資格：次のすべての条件を満たす人
　１．満18歳以上の人または養老町内に事業所などが所在する法人・団体
　２．月１回程度開催する勉強会に参加できる人
　※平日の夕方または土・日曜日、祝日の開催を予定しています。
　３．養老町職員でない人
任　　期：令和９年３月31日まで
職　　務：町域全体を対象に、エリアごとの魅力や地域資源などを生かした全体計画の素案の検討および個別事業の実施計画を作成すること
報酬など：報酬などの支給はありません
申込期限：６月14日（日）

問 申 企画財政課　☎32－1102